

◎向日市民憲章◎

- 1 住みよいまちを力を合わせつくりましょう
- 1 きれいな緑と水と空を守りましょう
- 1 嵐くよろこびと心のふれあいを大切にしましょう
- 1 すぐれた教育と文化を育てましょう
- 1 明るいくらしと福祉のまちをきずきましょう

昭和60年10月15日

◎発行 向日市役所(京都府向日市寺戸町中野20)

◎編集 秘書広報課 ◎電話 075(931)1111

向日市  
杭州市

# 友好交流協議書に調印

## 肌で感じた友情

### 向陽小学校 姉妹校の縁組 天長小学校

向日市友好交流協議簽字會



調印式に臨む民秋市長



杭州駅

杭州市訪問スナップ



天長小学校の児童たち



風光明美な西湖

中国・杭州市との友好交流協議書に調印するため、向日市代表公式訪中団（団長 民秋徳夫・向日市長）が杭州市を訪問し、9月27日午後6時（日本時間）から同市の花旗飯店で開かれた友好交流協議書調印式に臨みました。杭州市側からは、公務のため欠席した鍾伯熙市長に代わって杭州市入りしました。

民秋徳夫・向日市長を団長とする向日市代表公式訪中団は、9月26日向日市を出発し、同日夜、顧維良・中国杭州市副市長らの出迎えを受けました。

また、向陽小学校を天長小学校の姉妹校に推せんし、両市友好の歴史に新しい一ページが始まりました。

長い友好交流を誓い合いました。

#### 向日市・杭州市友好交流協議書

日本国京都府向日市と中華人民共和国浙江省杭州市は、両市の友好交流を増進し、両市民の友好往来を発展させ、文化・教育・産業等の分野において広く交流を行い、両市の発展と繁栄を積極的に促進するため、双方代表が協議し、次のとおり友好交流協議書に調印する。

- 1 両市は、農業・商業等の視察團を相互に派遣する。
- 2 市民の書画・作品展覧会を開催する。
- 3 市民間の各種スポーツの交流を行う。
- 4 児童・生徒の作文・書道・絵画の作品を交換する。
- 5 両市は、技術・管理研修生の品交換・技術管理研修生の受け入れなどの項目に
- 6 その他必要な交流事業

この協議書は、日本文と中国文からなり、両市長が署名した日からその効力を発する。

1985年9月27日

向日市・杭州市友好交流協議書全文

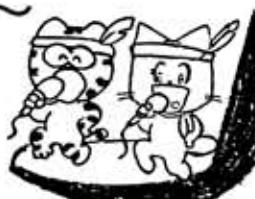
この友好交流協議書は、新しい形式として、向日市と杭州市との合意に基づき、調印したもの

息の長い友好親善を

## 向日市民“ふれあいの集い”

11月16日(土) 午後1時30分～  
向日市民会館ホール

- 商工・農業関係表彰式
- 市民生オケのど自慢 審査員／島 豊 バンド5人編成
- 漫才 宮川大助・花子、パートII



## 生オケ(歌謡曲)出場者の募集

- 往復ハガキに必要事項（住所・氏名・年齢TEL・曲目）を記入の上秘書広報課へ  
※ただし歌謡曲のみ
- 応募多数の場合は抽選（定員25名）
- 対象は向日市民
- 応募期間10月15日(火)～22日(火)当日消印有効

### 同時開催

- 緑化ポスター展
- 選管ポスター展
- 消費生活展
- 市民文化祭
- お米の消費拡大展
- 牛乳の消費拡大展